

# 令和3年3月8日からの面会方法

緊急事態宣言が解除された場合、3月8日からアクリル板再開します。  
緊急事態宣言が延長された場合、その期間中はビデオ通話となります。  
下記A・B・Cで面会方法が異なります。

人数は乳幼児も1名と  
カウントしてください。

A: 愛知に在住の親族で、

過去2週間以内に県外に出たり、県外の人と接触していない方。

B: 愛知県以外に在住の親族。

愛知県在住だが、過去2週間以内に県外に出たり、接触があった方。

C: 看取りケアの入居者様の親族。

A・Bの土日の面会日

3月

14(日)、21(日)、27(土)

土日の予約に関しては、  
月1回のみ承ります。

※県外からの場合、どこの県か予約時にお伝えください。

※面会者や同居家族が、過去2週間以内に37.5℃を超える  
発熱や風邪症状があった場合、面会をお断りします。

## <Aの方>1階でのアクリル板越しの面会。10分間。

・前日までに、施設へ電話でご予約をお願いします(当日不可)。

・面会時間は月～金の10～11時半/13時半～15時。

土日は3月14日(日)、21日(日)、27日(土)のみ、13時半～15時。

※面会は週1回を上限。面会人数は3名以下。不織布マスク着用。

## <Bの方>自家用車内でのビデオ通話による10分の面会

・前日までに電話予約が必要です(当日不可)。

・面会時間は月～金の10～11時半/13時半～15時。

土日は3月14日(日)、21日(日)、27日(土)のみ、13時半～15時。

※面会は週1回を上限。面会人数は制限なし。

## <Cの方>体調により、1階か居室か当日看護職員判断

・前日までに電話予約が必要です。面会時間15分。人数は3名以下。

・面会時間は平日は10～11時半/13時半～15時。土日は13時半～15時。

・面会頻度に制限なし。不織布マスク着用。

・県外の方や県外に出られた方はご相談ください。

面会予約

0566-46-5210

<受付時間>

9:00～20:00

※A～Cのいずれの場合も、

予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。